

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課ファイル	
2	行政機関等の名称	みやま市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部健康づくり課	
4	個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料を賦課するために使用する。（根拠法例：高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項）	
5	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6成年後見人・被保佐人、7電話番号、8被保険者番号、9収入状況、10所得金額、11家族構成、12資格得喪年月日、13保険料額、14年金種別、15年金額、16介護保険料額、17介護保険料の納付方法	
6	記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
7	記録情報の収集方法	住基・宛名情報を利用、税務課保有情報を利用、年金機構から取得	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	福岡県後期高齢者医療広域連合	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部健康づくり課	
		(所在地) 835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
15	行政機関等匿名加工情報の概要		
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		